八尾小学校 • 樫尾小学校統合準備協議会設立総会 議事概要

開催日:令和5年5月31日(水)

開催時間:19時30分~20時50分

開催場所:八尾コミュニティセンター

出席者:田中会長、宮田(好)副会長、村上委員、田畑委員、西村委員、杉山委員、

沖野委員、藤井委員、橋本委員、宮田(浩)監事

事務局:教育委員会教育長 宮口 克志

学校再編推進課長 山口 雅之

学校再編推進主幹 高岡 太郎

学校再編推進課計画係主查 村石 篤彦

≪開会≫

本日は、委員全員が出席している。

(宮口 教育委員会教育長 挨拶)

(出席者及び事務局紹介)

≪事務局説明≫

【司会】 協議会での議論の進め方について、事務局より説明する。

【学校再編推進課長】 (議論の進め方について説明)

≪議事進行≫

【司会】 議事に入る前に、協議会会長が決まるまでの間、八尾小学校教育後援会

会長に議長をお願いしたいと考えるが、異議はあるか。

(異議なし)

【司会】 承認いただいたため、会長へお願いする。

【会長】 しばらくの間、仮議長を務める。議事については、あらかじめ手元に配

布した次第に従い行う。

≪議題進行:第1号議案~第3号議案≫

【会長】 第1号議案「協議会会則(案)」、第2号議案「役員の選出」、第3号議案 「予算(案)」について、一括して議題としたい。事務局より説明を求める。

【学校再編推課長】 (第1号議案~第3号議案について説明)

【会長】 今の説明について、質問等はあるか。

(質問なし)

【会長】 第1号議案から第3号議案について、原案のとおり可決することに異議 はあるか。

(異議なし)

【会長】 異議なしと認める。

よって、第1号議案から第3号議案については、原案のとおり可決する。 それでは、本協議会の会長にご指名いただいたので、一言ご挨拶申し上 げる。

(会長 挨拶)

≪議題進行:第4号議案≫

【会長】 それでは、引き続き議事を進行する。

第4号議案「八尾小学校・樫尾小学校の統合における検討項目・協議主体・決定期限(案)」について、議題としたい。事務局より説明を求める。

【学校再編推進課長】 (第4号議案について説明)

【会長】 今の説明について質問はあるか。

【委員】 この内容については、何かを話し合うというより、こういう事項がある という確認をするという認識でよいのか。

【学校再編推進課長】 本日は検討すべき項目を示し、協議主体を決めていくことを考えている。 個別で調整を進めていくのは、本日ではなく、後日にそれぞれの団体間で行ってもらいたい。

【委員】 項目が多くて、今質問するのは難しい。しっかりと把握してから出ないと、この短時間では質問することもできない。

【委員】 学校同士の話は教育委員会であればいつでも話ができるからいいと思うが、PTAなど、それ以外の団体で話をする場合はどうすればよいのか。

【学校再編推進課長】 項目によって異なるが、例えばPTA間とある部分は両校のPTA間で の話をしてもらいたい。それぞれ担当課というところでサポートする課 がついている。

【委員】 担当課との連絡は誰がするのか。教育委員会からそろそろ調整してほしいと連絡が来るのか、各団体で調整したいとなったときに、教育委員会から案内をしてもらえるかを確認しておきたい。

【学校再編推進課長】 本日、両校のPTA役員も集まっているので、まずは顔合わせをしてもらい、各団体の内容の違いというのは本日の資料で分かるかと思うので、 それを見ながらどうしていくかということを両者で話し合ってもらいたい。

【委員】 両者で話をするのに、教育委員会など、誰かが仲立ちしてこの日にやりましょうという声かけはないのか。

【学校再編推進課長】 基本的には両者で日程調整などを行い、集まった上で話を進めてもらいたい。ただし、資料の提示の必要などの申し出をもらえれば用意する。 原則はほとんど学校間で協議することが多く、PTA間と地域で協議することについては、我々としては口を挟めない部分に限定をしているため、そこについては両者でいつ頃会って話を進めるかは調整をしてもらいたい。

【委員】 教育委員会は各団体の調整の中には入らないということか。

【学校再編推進課長】 はい。立ち会った方が良いという話になれば参加はさせていただくが、 原則としてはサポートする資料が必要であれば用意するという形にして まいりたい。

【委員】 私からは健全育成事業について話をしたい。事前にある程度すり合わせ しなければいけないと考えている。ただ、それは地域と担当課であるこ ども支援課ではなく、まずは両校区のPTAと地域との調整だと思う。 この時点でそれ以外の市なり団体が入ると調整が難しくなってしまう。 まずは黒瀬谷地区と八尾地区の両方で調整をしていきたい。 【学校再編推進課長】 保護者と地域が主体となって検討していただくことと思うが、担当課であるこども支援課も例えば1箇所になるのか、残すのかというところの準備という面で対応が必要となってくるため、ある程度の情報共有はしてもらいたい。

【委員】 学校間は特に項目が多いので大変だと思うが、一度に全部話はできないため、個別で少しずつ話が進んでいった時に、この件は担当課に連絡・参加をするのかしないのかなど、その都度やり取りするということか。

【学校再編推進課長】 基本的には、毎回連絡・報告をしていただく必要はない。

担当課が入るのは、例えば八尾小学校と樫尾小学校はこうだが、他の小学校はどうなのか等の資料が欲しいという時に担当課を頼ってもらえれば情報提供することを考えている。必要がないということであれば、基本的には両者間で話し合ってもらいたい。

最終的には学校再編推進課に結果を報告してもらいたい。

【委員】 承知した。

あと、協議会として話し合う場はこの場であっているか。協議会で話し 合う項目の予定はいつになるのか。

【会長】 資料8に日付が書いてあり、6回の開催を予定している。

【委員】 この協議会は、各団体間で調整したことを報告して、了承するという会 という認識で、報告内容をどうするということはないということか。

【学校再編推進課長】 報告の案件については、今委員が発言されたとおりであり、各団体間で調整し、この協議会内で情報共有を図ってもらい、スクールバスなど協議会で協議をすべきことはこの場で決議を図ってもらいたい。

ただ、健全育成事業については、先ほど委員の発言があったように黒瀬 谷地区と八尾地区で調整を行ってもらい、こども支援課を交えて調整を 図ってもらいたい。

【委員】 子どもかがやき教室は誰が担当されている話なのか。

【会長】 現在、八尾小学校でビーチバレーをしている話であり、運営している方がいる。

【学校再編推進課長】 統合された後、樫尾小学校に通っていた子たちも一緒に参加できるかと いうことを確認してもらいたい。

【会長】 それは、難しいことではないと考えている。

私が決められる立場ではないが、代表の方は知っている。この件に関しては、担当課も交えて調整してもらいたい。

【学校再編推進課長】 承知した。

【委員】 学校だけでは決めることができず、保護者の出費に影響があるものもある。こういった点はPTAや地域とも相談しながら学校間で調整を図りたいと考えている。

【会長】 他、質問等はあるか。

(質問なし)

【会長】 第4号議案について、原案のとおり可決することに異議はあるか。

(異議なし)

【会長】 異議なしと認める。

よって、第4号議案については、原案のとおり可決する。

≪議題進行:第5号議案≫

それでは、引き続き議事を進行する。

次に、第5号議案「通学路及びスクールバス(案)」について、議題としたい。事務局から案はあるか。

【学校再編推進課長】 (第5号議案 通学路及びスクールバス (案) について説明)

【会長】 今の説明について質問はあるか。

【委員】 スクールバスの下校時は、降車後は徒歩で帰宅となっているが、これは 無理がある。家まで3キロある子もいる。行きは集団登校で黒瀬谷交流 センターまでというのは分かるが、帰りは厳しい。

コミュニティバスを活用するのであればバス停があるので、そこで降車できるようにしてもらいたい。

今、八尾小学校にスクールバスで通っている子は曳山会館で降車して歩いているが、帰りも歩いているのか。

【会長】 帰りは八尾小学校から出発して、そのまま各沿線へ行っている。

【委員】 各家の近くで降りているということか。

【会長】 近隣のバス停で降りている。

【委員】 それであれば、黒瀬谷地区も一緒の話ではないのか。

【会長】 今回はあくまで案のため、これから詰めていかなければならない。 私は議事進行しているが、1点だけ。

> このスクールバスには中学生も乗車すると思うが、八尾小学校まで行く と遠回りとなる。八尾大橋の手前で降りて小学校まで歩くのであれば中 学生への影響も少ないと思う。

> 晴巒台を出た道は通学路になっていないから、晴巒台の子たちは天満町 の方を回って行っている。

【委員】 人目もなく、熊も出るなどの理由があり、通学路になっていない道である。

【委員】 見守りは大事なことだと思う。

現状、中学生もスクールバスに乗車すると間に合わない時がある。この 案のルートだと間に合わないことが増えるのではないかと不安。

【委員】 現在、黒瀬谷地区である晴巒台の子でも八尾小学校へ行っている子がいる。小長谷台地はも全部八尾小学校へ行っているが、黒瀬谷地区である。 仮に統合後はその子たちも黒瀬谷交流センターまで来れば、スクールバスに乗車することは認めてもらえるのか。

【学校再編推進課長】 本日示した案では乗車は可能である。

黒瀬谷地区に住んでいる家庭(子どもたち)は、徒歩かスクールバスかを選べる案にしている。

【委員】 どうしても子どもたちは歩かせなければならない理由があるのか。

【学校再編推進課長】 どうしてもという理由はないが、やはりスクールバスで通学する児童の 体力低下は全国的にも問題として挙がってきている。

【委員】 その問題があるとしても、スクールバスの方が安全性や通学時の事故を 減らせるのではないか。もちろんスクールバスも事故の可能性はあるが、 熊や変質者に遭遇しづらい、車が突っ込んでくるという可能性も少ない というメリットはあると考える。

> 徒歩の子との不公平感はあるかもしれないが、であれば、ほとんどの子 がスクールバス通学にした方がよいのではないかと感じる。

【学校再編推進課長】 今回の案では、各家庭で徒歩・スクールバスを選択してもらう案としている。歩きたい家庭は歩いてもらい、スクールバスに乗りたい家庭は乗ってもらいたいという思いで作成した案である。

【委員】 休日はスクールバスの運行を行わないとあるが、土曜日は学校行事も何 回かあるが、その時はスクールバスが出ないから保護者の送迎に頼ると いう形になるのか。

【学校再編推進課長】 学校がない休みの時の土日は運行しないという意味である。

学校行事がある際には、現行でも他の地区では手配しているため、黒瀬谷地区においてもそこに合わせて手配を行っていく予定である。

【会長】 他、質問等はあるか。

(質問なし)

【会長】 第5号議案について、事務局案の説明があったが、今後は実際に通学する樫尾小学校に通っている保護者の意見も聞きながら詰めていくべきと考えている。

先ほど委員から意見が出たように、体力低下と安全面をどうするのかということもあるため、次回の第2回の統合準備協議会で改めて決議を諮りたいと思うので、よろしくお願いしたい。

特に黒瀬谷地区のことであるため、PTAや自治振興会においても話を していただきたい。

【学校再編推進課長】 次回の協議会まで少し時間のあるため、PTAにおいては、保護者の皆 さんでこういう案がよいということを意見としてまとめてもらい、事前 に聞かせてもらいたい。

初めに申したとおり、この案はたたき台であるため、いただいた意見を 基に柔軟に対応してまいりたい。

また、現在八尾小学校に通っているお子さんたちとの公平性という点は配慮すべき点と考えているため、そこを踏まえた対応をしてまいりたい。

【会長】 事務局からも発言があったとおり、保護者・地域の方を交えて話を進めてもらいたい。

それでは、改めて次回の第2回統合準備協議会において改めて決議を諮ることについて異議はあるか。

(異議なし)

【会長】 異議なしと認める。

よって、第5号議案については継続審議することとする。

≪議題進行:第1号報告≫

【会長】 それでは、引き続き議事を進行する。

第1号報告「八尾小学校・樫尾小学校の交流授業」について、両校で実施している交流事業の内容及び協議・検討を行い、今後予定している交流事業の内容について報告をお願いしたい。

【委員】 (八尾小学校・樫尾小学校の交流授業について説明)

【会長】 今の報告について質問はあるか。

(質問なし)

【会長】 交流授業についての報告ありがとうございます。

次回、第2回統合準備協議会においては、両校より「校時」と「八尾小学校見学会」について報告してもらう予定のため、引き続き協議・調整をお願いしたい。

また、協議事項として「通学路及びスクールバス」と「健全育成事業」を 予定しているので、委員の皆さんは引き続きよろしくお願いしたい。

なお、先に伝えたとおり、「通学路及びスクールバス」については、保護者や地域から意見の集約をした場合は、必ず事務局へ漏れなく伝えるよう改めてお願いしたい。

最後に他に質問はあるか。

(質問なし)

【会長】 質問がないようなので、本日はこれで終了とする。

事務局から連絡事項はあるか。

≪閉会≫

【司会】 (八尾小学校・樫尾小学校統合準備協議会年間開催スケジュール(案) について説明)

それでは、次回、第2回の統合準備協議会は7月28日(金)19時3 0分から、ここ八尾コミュニティセンターにて開催したい。

以上をもって、第1回、八尾小学校・樫尾小学校統合準備協議会設立総会を終了する。

一 了 —